

桜の山の春の市



出店協力者募集

【開催趣旨】

国も県も、地域経済や暮らしを活性化させるために、今後ますます観光に力を入れるとされています。長生地域では圏央道の開通が間近に迫っており、また今秋には国民体育大会も開催されることから、関係機関はこれを機会にさらに観光地として魅力のある長生地域をPRしていくものと思われま

す。一方、住民の立場にあっても同じ思いを持って、観光客が増加するような活動をしていくことも望まれる時代がやってくるのではないのでしょうか。

そこで、茂原公園の桜散る期日ではございますが、私どもNPOから一つの試みを提案、住民が主体となって実施する企画を御承認いただくことができました。当局には深く感謝しているところです。

面白い！、一緒にやってみよう！、力を貸すよ！、とおっしゃっていただける多くの皆様の御参加をお待ちしております。趣旨に御賛同くださいますと、出店のお申込みを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

出店者募集要項

1. 名称 茂原公園 桜の山の春の市
2. 開催日時 平成22年4月11日（日）午前10時～午後3時
3. 会場 茂原公園（美術館・郷土資料館前の広場）
4. 主催団体 特定非営利活動法人 長生地域まちづくりステーション
5. 出店資格 当イベントの成功に貢献したいと思われる方
（※プロの露天商の方は御遠慮ください。プロの露天商の皆様には例年、当該広場の東隣の広場が出店会場になっています。）
6. 店舗形態 1. 8m×1.8mのテント。30張り用意。（※机、椅子等は御持参ください。）
7. 参加費 2,000円/1テント（※会場に、ガス、電気等の設備はありません。水道はありますが、開店直前は混雑することも予想されます。）

8. ジャンル

- 1) 飲食物（会場で調理するもの / 焼く、煮る、茹でる、温める、巻く、切る等）
 - ①食材として、できれば長生地域産の農水産物を1品以上使用することが望ましい。（観光客はこの土地ならではの物を食べたがっている。）
 - ②食品衛生関係法令を順守すること。なお、問題が発生した場合は、その責任は出店者に帰すものとする。
 - ③隣の広場に出店営業する、プロの露天商の方々の調理物と同様な飲食物（焼きそば、焼きイカ、から揚げ、フライドポテト等）は、絶対に販売しないこと。また、同じ飲み物は同価格以上として販売すること。
- 2) 飲食物（会場で調理を伴わないもの / パン、ケーキ、菓子等を含む）
 - ①美味しいもの。長生地域らしさがあると、なお良い。
 - ②食品衛生関係法令を順守すること。なお、問題が発生した場合は、その責任は出店者に帰すものとする。
- 3) 地元産農水産物（野菜、山菜、茸、果物、米、魚介類等）、及び加工品
安全な物、また加工品の場合は食品衛生関係法令を順守して製造されたものに限る。なお、問題が発生した場合は、その責任は出店者に帰すものとする。
- 4) 手工芸品、小物類、染物、織物、編み物、縫製品、陶芸品など、ほかアート作品
アマチュアの域を出ているものが望ましいが、必ずしもこだわるものではない。
- 5) その他
御相談ください。

9. 出店者数

出店ジャンルの1)及び2)で10テント、3)10テント、4),5)で10テントを基本とし、先着順に出店者を決定。申込み状況により各テント数は変更する。

10. 問合せ先

特定非営利活動法人 長生地域まちづくりステーション
大柿 070-6995-2204（平日は18時以降にお願いします。）
メール jimukyoku-wa-mobara@zpost.plala.or.jp

11. 出店申込

①店舗名 ②代表者名 ③連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）
④ジャンル ⑤主な販売物名を明記の上、お申込みください。
FAX 0475-23-9499 または上記問合せ先のメールアドレスまで。

12. 申込期限

平成22年3月31日（水）

13. その他

- 1)（すぐにも上がりそうな）小雨の場合は決行。当日の朝7時に判断。
なお、中止になった場合の損害金、補償金等の類は、一切、主催者に請求できません。
- 2) 健全で楽しい「春の市」を演出するため、販売物の内容等により出店申込をやむを得ずお断りする場合がありますので、予め御承知おきください。
- 3) 参加費は当日の朝、お支払いください。
- 4) 当該広場内にある野外コンサート施設にて、音楽の生演奏「春ライブ」を同時開催します。